

介護職員等処遇改善加算に係る「見える化要件」について

当法人では、介護職員等の賃金改善及び職場環境の向上を図るため、介護職員等処遇改善加算を取得しております。

加算の取得に伴い、厚生労働省が定める「見える化要件」に基づき、当法人における処遇改善に関する主な取り組みを公表いたします。

入職促進に向けた取り組み

他産業からの転職者、外国人材等、多様な人材の受け入れ

資質の向上やキャリアアップ支援

資格取得支援制度の実施

研修受講や外部研修への参加支援

両立支援・多様な働き方の推進

有給休暇取得の推進

育児・介護と仕事の両立支援

短時間勤務や多様な勤務形態への対応

腰痛を含む心身の健康管理

定期健康診断の実施

職員の健康状態の把握と相談体制の整備

事故・トラブルへの対応マニュアルの整備

□ 生産性向上のための取り組み

ICT 機器や介護ソフトの活用による業務効率化

業務手順の見直し及び情報共有の推進

記録業務の電子化による負担軽減

生産性向上委員会の設置

□ やりがい・働きがいの醸成

LINE ワークス、オンラインミーティング等による情報共有の実施

利用者や家族からの感謝の声の共有

職員一人ひとりの意見を反映した職場づくり

当法人では、今後も職員が安心して働き続けられる職場環境の整備に努め、より質の高い介護サービスの提供を目指してまいります。

有限会社ウジャト